



人と緑のふれあい事業 花・苗木配布事業

1 事業の目的

市民が緑とふれあう機会を増やすことにより、緑の大切さを感じ、緑化意識を高めるため、公共施設に緑を植えて緑化活動を行う市民団体に対して、花・苗木等を配布し、その活動を支援することを目的とします。

2 配布対象

町内会・ボランティア・学校・企業等の団体が、豊川市内の公園・道路・学校等の公共施設において、継続的に行う花植え活動、植樹活動を配布の対象とします。ただし、営利を目的とした活動は対象になりません。

3 配布物

花・種・球根・苗木・地被類・土・初期肥料

4 受付期間

ホームページなどでお知らせします。

5 手続き

- ① 事業計画書及び添付書類を公園緑地課に提出
- ② 公園緑地課で事業審査
- ③ 事業決定通知を送付
- ④ 花・苗木等を配布
- ⑤ 事業完了報告書及び活動写真(電子データ含む)を公園緑地課に提出

この事業は、「あいち森と緑づくり税」を財源とするあいち森と緑づくり事業により実施します。

【問合せ先】 豊川市諏訪一丁目1番地

豊川市役所 都市整備部公園緑地課 公園管理係

TEL:0533-89-2176 FAX:0533-89-9570

Eメール:koen@city.toyokawa.lg.jp

